

第4章 都市づくりの方向性

4-1 都市づくりの理念

人口減少・少子高齢化が進行する中でも、生活利便性の高い持続可能な都市を形成するため、都市づくりの理念を以下のとおり定め、本市の将来を担う子どもや若い世代、高齢者等が暮らし続けたいと思う都市づくりを推進します。

生涯にわたり暮らしたいと思う都市・はんだ

「若い世代」が一生をイメージできる魅力的な都市
「高齢者」が安心して暮らせる都市

4-2 都市の将来像

本市の中心市街地では、鉄道駅が2駅あり、広域交通の利便性が高く、市役所や文化ホール等の市民にとって必要不可欠な都市機能が集積しています。また、土地区画整理事業等により整備された居住地周辺等には、日常生活に必要な都市機能が立地しており、市民アンケートでは、生活利便性に対する評価が高くなっています。

また、山車・蔵・南吉・赤レンガに代表される歴史・文化が保存・継承され、市の西部に広がる農地や水辺を活かした公園整備、矢勝川沿いでは地域住民が中心となり彼岸花の植栽を行う等、豊かな自然環境を感じることができる、特色ある都市づくりが進められ、市民からも今後も継承すべきものとして評価されています。

本市では、都市づくりの理念の実現に向け、これらの強みを最大限に活かすため、都市の将来像を以下のとおり定めます。

便利で快適なまちなかにつながる 豊かな都市

- ・都市機能が集積し、広域的な交通利便性が高い知多半田駅・半田駅周辺において、基幹的な都市機能の充実や誰もが出かけたと思う都市空間の創出により、拠点としての魅力を高めます。
- ・身近な生活圏では、中心部とのつながりを持ち、便利で閑静な住環境の中で、自然や歴史を感じながら暮らすことができる都市づくりを推進します。

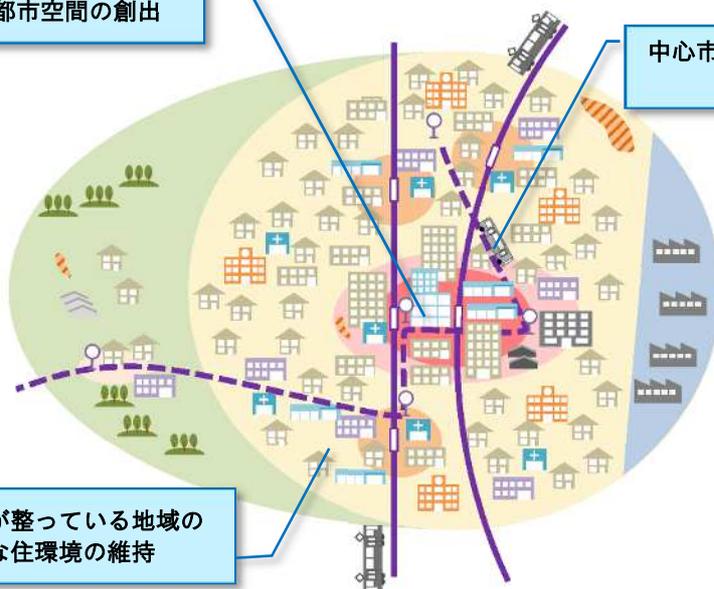
■都市づくりのイメージ

都市の将来像のイメージ

中心市街地の都市機能の充実、
魅力的な都市空間の創出

中心市街地とのつながりの
維持・強化

都市基盤が整っている地域の
良好な住環境の維持



- 中心市街地
- 地域の拠点
- 都市基盤が整った住宅地
- 災害の危険のある区域
- 市街化調整区域
- 公共交通

生活環境のイメージ

中心市街地では

- 基幹施設が充実し、雰囲気の良いまちなかで便利で快適に生活できる
- 多くの人の行き来が生まれ、店舗等の出店が促進される
- 便利な生活を望む居住者が増える

都市基盤が整った住宅地では

- 人が集まる「まちなかが身近にある都市」で生活できる
- まちなかまで便利に移動でき、各居住地でも、便利で豊かな住環境が維持される
- 高齢者も出歩きやすく安心して生活できる

定住促進・人口確保

- ・ 都市機能や公共交通の維持・拡充
- ・ 生活利便性の向上
- ・ 地域経済の活性化
- ・ 歴史・文化、豊かな自然の継承

4-3 都市づくりの目標

都市づくりの理念を実現するため、都市の将来像を踏まえながら、都市の骨格となる拠点や居住地、公共交通ネットワークの形成の観点から、以下に示す目標に基づき、都市づくりを推進します。

目標1 市民生活や都市活動の拠点における都市機能の充実

- ・市民の生活利便性の維持・向上を図るため、中心市街地において基幹的な都市機能の充実を図ります。また、各地域の拠点となる鉄道駅周辺等では、日常生活に必要な都市機能の立地を促進します。
- ・中心市街地の賑わいの創出に向けて、民間事業者や市民と連携し、誰もがまちに出て歩きたくなるような魅力的な都市空間を創出します。

目標2 安心し、安全に暮らし続けられる住環境の確保

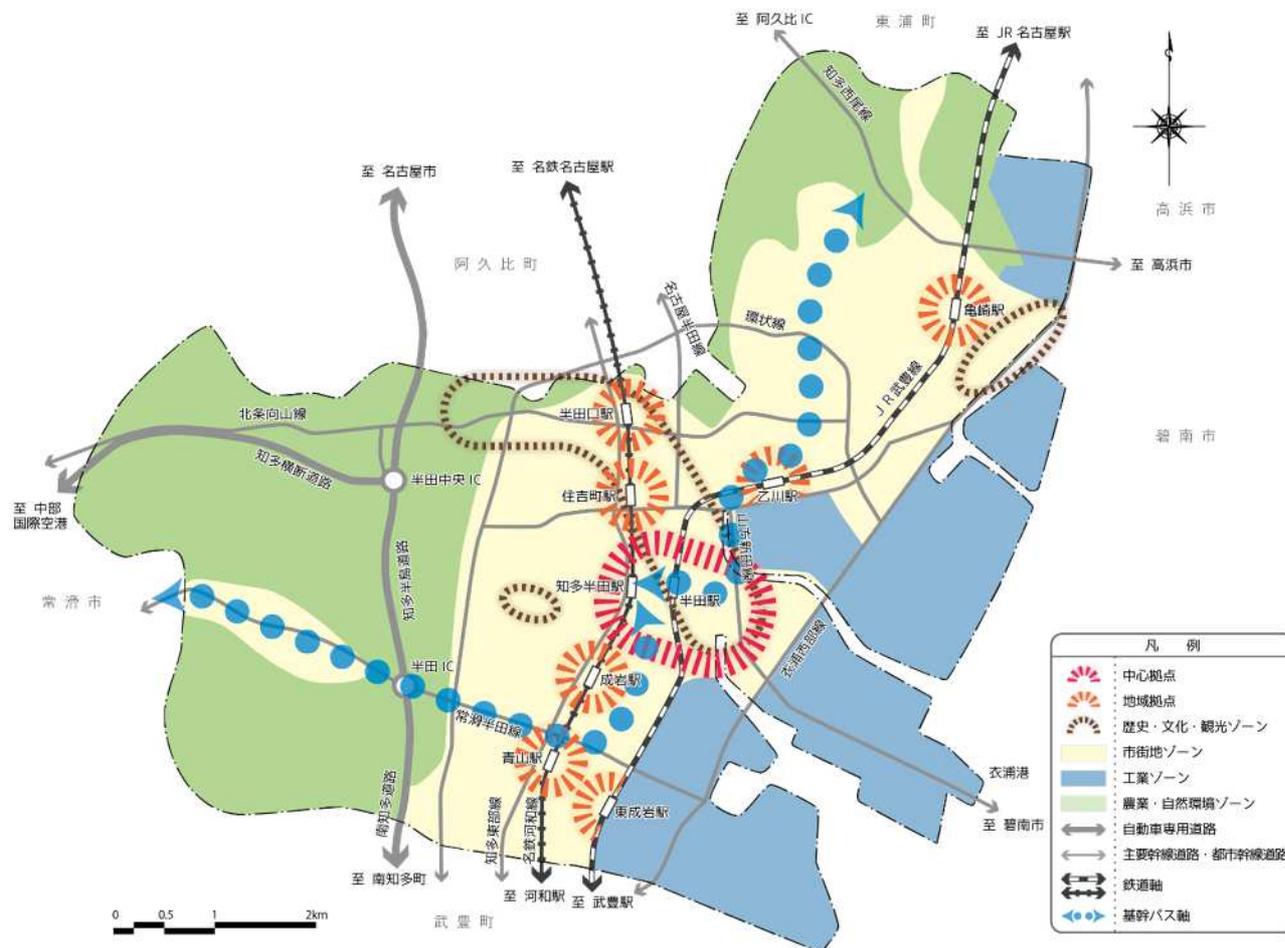
- ・駅周辺の高層の住宅地から、閑静な低層住宅地まで、市民のライフステージや志向に応じて市内で居住地を選択できるよう、良好な既存ストックを活用しながら、多様な住環境を創出します。
- ・土砂災害等から市民の命や財産を守ることができるよう、市民が安心し、安全に生活できる地域への誘導を図ります。
- ・産業力の強化に向けた工場立地を踏まえながら、良好な住環境が整備された地域へ居住の誘導を図ります。

目標3 市民生活を支え続ける公共交通の確保

- ・高齢化が進行する中で、一団の住宅地から市の中心部や地域の拠点に公共交通や徒歩で移動できるよう、バス事業者や地域住民と連携し、効率的な公共交通ネットワークを形成します。
- ・公共交通について住民が主体となって検討することで、需要やニーズに応じた運行手法の導入等による生活環境の確保に努めます。

4-4 将来都市構造

市民生活や都市活動の核となる中心拠点や地域拠点において都市機能の維持・集積を図り、鉄道軸や基幹バス軸により、各拠点間や人口集積地をつなぐ都市構造を形成します。



都市拠点

①中心拠点

(名鉄知多半田駅・JR半田駅周辺から市役所周辺までのエリア)

- ・ 公的サービス・商業・文化等の基幹的な都市機能の充実と利便性の高い生活空間の創出に併せ、高度利用を図る拠点に位置づけます。

②地域拠点

(鉄道駅周辺)

- ・ 駅周辺の利便性を高める施設や各地域の特性に応じて必要となる機能を確保し、中心拠点と連携した公共交通ネットワーク等の整備を図る拠点に位置づけます。

③歴史・文化・観光ゾーン

(歴史的・文化的景観を有する半田運河周辺と岩滑地区をつないだエリア、潮干祭のある亀崎地区、図書館・博物館・空の科学館周辺)

- ・歴史・文化等を活用した都市づくりを進めるゾーンに位置づけます。

土地利用

①市街地ゾーン

(市街化区域の住居系・商業系用途地域、市街化調整区域の既成市街地)

- ・日常的に利用される商業施設等が立地し、住環境が整ったゾーンに位置づけます。

②工業ゾーン

(工業地域及び工業専用地域)

- ・工場や事業所が立地するゾーンに位置づけます。

(臨海工業地に隣接する市街化調整区域)

- ・新たな産業等の土地需要に対応するゾーンに位置づけます。

③農業・自然環境ゾーン

(その他の市街化調整区域)

- ・農地や樹林地、河川、ため池等の自然環境を保全するゾーンに位置づけます。

公共交通軸

①鉄道軸

- ・主に本市と隣接市町や名古屋市方面との都市間移動に対応する路線であり、現行の利便性を確保します。

②基幹バス軸

- ・公共交通のつながりを強化し、交通利便性を向上させるため、住宅地や中部国際空港と中心拠点を連絡します。

4-5 将来都市構造を踏まえた区域設定の考え方

(1) 都市機能誘導区域の設定の考え方

都市機能誘導区域は、医療・福祉・商業等の都市機能を拠点に誘導し集積することにより、これらのサービスの効率的な提供が図られるよう定めるべき区域です。

都市計画運用指針では、区域設定の考え方が以下のとおり示されています。

■都市計画運用指針での都市機能誘導区域の設定の考え方（概要）

●都市機能誘導区域として考えられる区域

- ・都市全体を見渡し、「鉄道駅に近い業務、商業等が集積する地域等、都市機能が一定程度充実している区域」や、「周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域等、都市の拠点となるべき区域」

本市では、都市計画運用指針での都市機能誘導区域の設定の考え方を踏まえながら、都市づくりの目標に基づき、各地域からの交通利便性が高く、基幹的な都市機能等が集積した中心拠点に都市機能誘導区域を設定し、重点的に都市機能の充実や魅力的な都市空間の創出を図ります。

また、中心拠点だけでなく、他の居住地においても公共交通でつながることで生活の利便性を確保し、便利で豊かな住環境が確保された都市を目指します。また、人が集まるまちなかが身近にある都市を目指し、居住地としての付加価値をさらに高めることで定住を促進するとともに、半田運河等の地域資源を訪れる若い世代に対しても暮らしやすさを感じてもらうことで、本市への転入を促進します。

地域拠点については、公共交通網や歴史・文化資源、業務施設等の既存ストックを活かして、各地域の特徴的なまちづくりを推進する拠点と位置づけています。また、本市の特徴として、市街化区域の人口密度が確保された居住地に、都市機能増進施設がバランスよく配置され、生活の利便性が高いことが挙げられます。

こうした特色のある都市を今後も維持していくため、地域拠点は都市機能誘導区域とはせず、公共交通網や交通結節機能の強化により、中心拠点との交通利便性を向上させるとともに人の流れを創出し、来訪者や地域住民にとって必要な商業機能等の維持・確保を図ります。

(2) 居住誘導区域の設定の考え方

居住誘導区域は、人口減少が進行する中でも、都市機能やコミュニティが持続的に確保されるよう、人口密度を維持するための区域として設定します。

都市計画運用指針では、居住誘導区域は、都市全体における人口や土地利用、交通や財政の現状及び将来の見通しを勘案しつつ、居住誘導区域内外にわたる良好な住環境を確保し、地域における公共投資や公共公益施設の維持運営等の都市経営が効率的に行われるよう定めるべきであると記されているほか、災害からの安全を確保するとともに、工業振興に対しても慎重に判断を行うことが求められています。

本市では、都市計画運用指針の考え方や都市づくりの目標を踏まえ、市街化区域から災害の危険のある箇所、一団の工業地や事業所を除いた都市基盤が整っている地域を居住誘導区域に設定し、暮らしやすい住環境を維持することで人口密度を確保し、身近にある生活に必要な都市機能を維持します。

■ 区域設定のイメージ

